

そろそろ考えてみましょう

軽減税率導入に伴う企業対応策

～税率10%への引き上げに伴う経過措置からインボイス制度まで解説～

平成31年10月消費税10%引き上げと同時に、複数税率である“軽減税率”導入が予定されています。当然のことながら、事業者の事務負担は増し、仕入税額控除等の諸制度、さらにはインボイス方式への移行問題など様々な影響が見込まれます。早めに概要を知りその対応を万全にするために、本セミナーでは制度の現時点での内容から実務処理のポイントまで、わかりやすく解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

講師

かとう あつこ
加藤 敦子氏
 アルト経営
 パートナー株式会社
 代表取締役
 中小企業診断士



9年の国公立小学校教師の経験を生かし、その後のシステムエンジニア職においてもプロジェクト開発と並行して、一般向けのシステムエンジニア養成講座で教鞭を執る。中小企業診断士登録後は、後継者育成支援、創業相談、経営改革支援を通し、中小企業や起業家をサポートしている。資格学校講師、銀行融資審査ガイド執筆なども手がける。

日時 ▶ 平成29年**11**月**1**日(水)
14:00～15:30

会場 ▶ 高山村商工会館2階
(上高井郡高山村大字高井 4972)

受講料 ▶ 無 料

申込方法 ▶ 下記申込書にご記入の上
FAX (026-248-5124)
にて 10月27日までに申込下さい

主催 高山村商工会
TEL.026-248-0582

主な内容

■消費増税8%⇒10%への対応策

- ① 価格表示
- ② 上手な価格転嫁に向けて
- ③ 経理処理上の注意点

■軽減税率の導入と実務処理

- ① 対象品目：飲食料品、外食の定義
- ② 経過措置
- ③ 税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
- ④ 売上・仕入税額の計算の特例
- ⑤ 平成31年10月～平成35年9月迄の経理方式
『区分記載請求書等保存方式』
- ⑥ 平成35年10月からの経理方式
『適格請求書等(インボイス)保存方式の導入』
- ⑦ インボイス方式への準備は？インボイス実施後の
免税事業者からの仕入れについて
- ⑧ レジシステムの新規導入と改定

11/1(水) 開催『軽減税率導入に伴う企業対応策』受講申込書

高山村商工会 行 FAX:026-248-5124

平成29年10月 日

事業所名	TEL
受講者氏名	

ご記入頂いた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。